

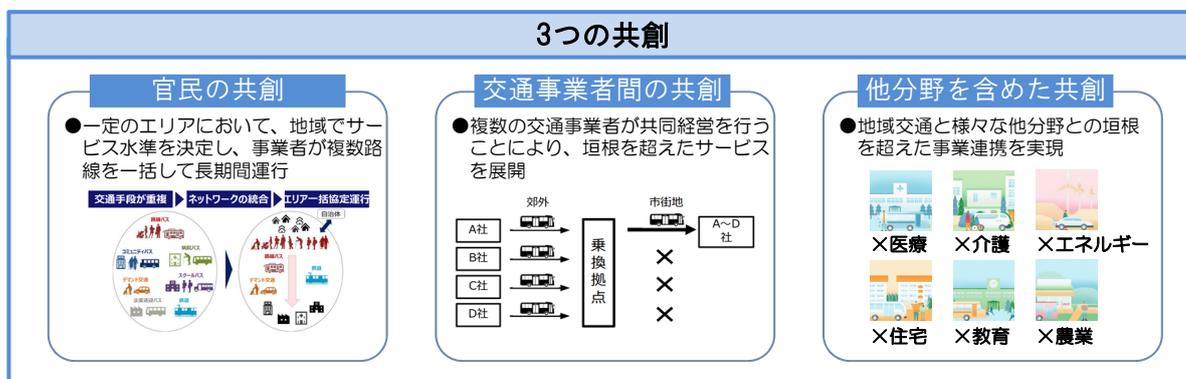
第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

1-1 計画の背景

〈将来的な公共交通の確保・維持の必要性〉

- 本市では2019年に「第6次水俣市総合計画」を策定し、目指すべき将来像である『みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣』の実現に向けて、取組みを推進してきました。
- 人口減少や少子・高齢化による社会情勢の変化、日常生活における市民の自家用車利用が高いことから、公共交通の利用は減少していますが、今後の高齢者の増加や運転免許返納者の増加により、公共交通サービスに対する需要が高まることが予測されます。一方で、交通事業者における運転手不足の深刻化や働き方改革関連法による2024年問題等により、本市の公共交通を取り巻く環境が大きく変化していることから、将来にわたり公共交通の確保・維持が求められています。



出典：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き第4版 (R5年(2023年)10月)国土交通省

〈多様な関係者との共創・連携を通じ、地域公共交通の「リ・デザイン」を推進〉

- こうした状況の下、わが国では、令和5年に「地域交通法」の一部が改正され、地域の関係者の連携・協働（共創）を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通への「リ・デザイン」（再構築）を進めるための「地域公共交通計画」を作成し、地域公共交通の活性化・再生を目指すことが謳われています。

1-2 計画の目的

- 本市を取り巻く現状を踏まえて、各公共交通の利用実態、市民の生活行動パターン・ニーズを適切に把握・診断し、地域公共交通の在り方を検討します。
- 本市が目指す地域公共交通の在り方を検討した結果を踏まえ、安心して住み続けられる持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指し、持続可能な公共交通サービスの姿を提示する「水俣市地域公共交通計画（マスタープラン）」の策定を目的とします。

第1章 計画の概要

2 計画の対象区域

- 計画の対象区域は、水俣市全域と定めます。地域間幹線バスなどの市町をまたぐ公共交通サービスは周辺市町の方針との整合を図って取組み方針を示します。



図 計画区域

3 計画の対象期間

- 計画の対象期間は、社会・経済状況の変化に応じた公共交通サービスの改善を図る期間を考慮したうえで、令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）の5箇年とします。

4 計画の位置づけ

- 本計画は、本市の最上位計画である「第6次水俣市総合計画第2期基本計画」に基づき、同計画の将来像『みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣』の実現を見据えた方針等を定めます。
- 「水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第9期水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」等の地域振興、保健福祉、環境等の各種計画と連携しながら、利便性の高い移動環境の形成を推進していきます。

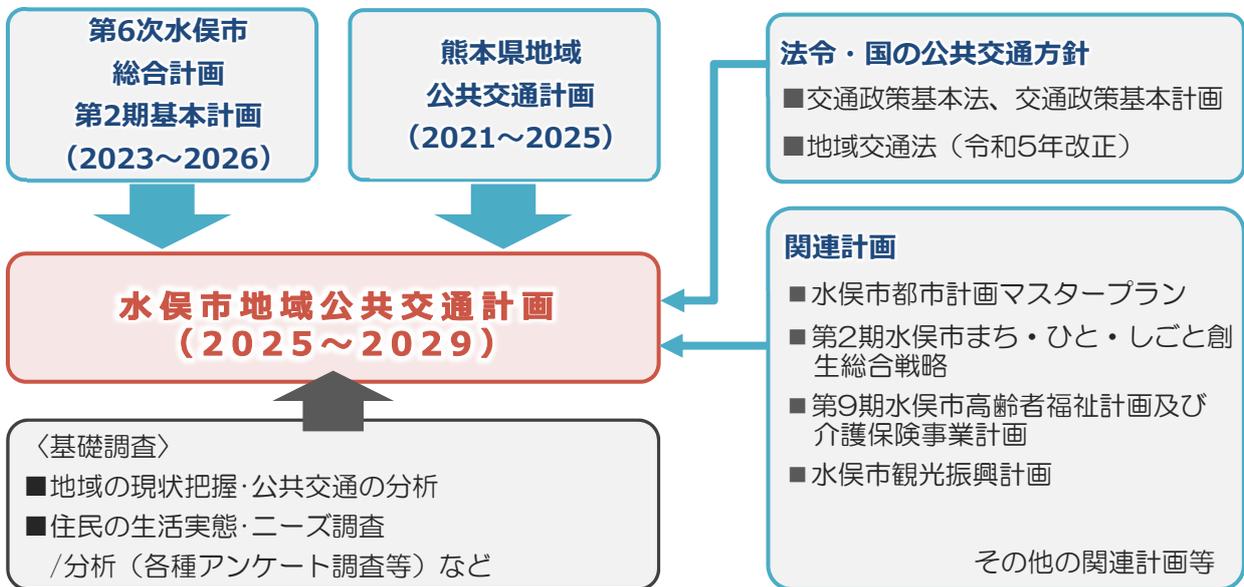


図 水俣市地域公共交通計画の位置付け

5 上位・関連計画

- 関連する計画の上位計画である「第6次水俣市総合計画第2期基本計画」において、公共交通の取組みが位置付けられています。
- 広域交通計画である「熊本県地域公共交通計画」の方針等を踏まえた取組みを示します。

5-1 第6次水俣市総合計画 第2期基本計画（2023～2026年度）

将来像：みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣

まちづくりの基本理念に基づき、子どもから高齢者まで全ての世代が、水俣に暮らす喜び（幸せ）を感じられるまちを目指して、将来都市像を「みんなが幸せを感じ笑顔あふれる元気なまち水俣」とします。

1. 地域に根差した強い経済基盤づくり（経済・産業）

○経済の振興 / 観光の振興 / 農林水産業の振興 / 経済成長へつなげる転入者の獲得

2. 豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）

○学校教育の充実 / スポーツを通じた人材育成 / 地元唯一の水俣高校の支援 / 持続可能な地域社会を担う人材育成 / 生涯学習の推進 / 文化の振興 / 豊かな心を育む読書活動の推進 / 共生社会の推進

3. 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保険・医療・福祉）

○子ども・子育て支援の充実 / 健康づくりの推進 / 総合医療センターを中心とした地域医療の充実 / 高齢者福祉の充実 / 障がい者福祉の充実 / 生活困窮者等の自立支援 / 年金、医療保険制度の適正運営

4. 次代へつなぐ環境づくり（環境）

○水俣病問題への取組と「もやい直し」の推進/循環型社会の形成/脱炭素社会の実現/生活環境の保全/協働による環境保全活動の推進

5. 安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）

○都市基盤の整備 / 災害に強いまちの形成 / 住環境の整備 / 安全・安心な水の確保 / 交通基盤の整備 / **公共交通の充実** / 防犯・交通安全対策の推進 / 自発的なまちづくり活動による地域の活性化

目指す姿

- ①誰もが**気軽に**「みなくるバス」、「乗合タクシー」などの**市内公共交通機関を利用して**います。
- ②**郊外から市街地へのアクセスが確保**されています。

施策区分① みなくるバス等の路線維持と利便性向上

成果指標	単位	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
みなくるバス年間利用者数（10月～翌9月）	人	79,634	68,385*
乗合タクシー年間利用者数	人	2,349	2,019

※毎年度、年間減少割合マイナス3%以内に減少率に抑えることを目標とした。

施策区分②

成果指標	単位	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
肥薩おれんじ鉄道年間利用者数（市内）	人	156,118	基準値以上

6. 持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）

○効果的・効率的な行財政運営 / 質の高い行政サービスを提供する職員の育成 / 公共施設等の適切な管理運営 / 市民参画の推進

5-2 熊本県地域公共交通計画（2021～2025年度）

目指すべき
将来像

「新しいくまもと」の創造に資する
県内各地域の実情に応じた公共交通網の構築

計画の基本的な方針

社会動態の変容によって絶え間なく変化・多様化する
県民の移動ニーズを満たす、地域公共交通施策の展開
～公共交通の持つ効果の最大化に向けた輸送資源の総動員～

目標①：持続可能な幹線公共交通ネットワークの構築

幹線公共交通利用者数の維持

指標Ⅰ：路線バスの年間輸送人員

■目標値：26,737千人/年以上（現状値26,737千人/年）

指標Ⅱ：鉄道の年間輸送人員

■目標値：3,813千人/年以上（現状値3,611千人/年）

幹線公共交通の収益性の向上

指標Ⅲ：路線バスの収支率

■目標値：63.9%以上（現状値63.9%）

指標Ⅳ：鉄道の収支率

■目標値：71.2%以上（現状値71.2%）

利用者一人当たりの行政負担額の縮減

指標Ⅴ：路線バス利用者一人当たりの行政負担額

■目標値：113円/人以下（現状値113円/人）

広域での地域公共交通計画数の増加

指標Ⅵ：複数市町村にまたがる地域公共交通計画の数

■目標値：7以上（現状値3）

目標②：輸送資源の総動員によるコミュニティ交通の充実

コミュニティ交通施策の新規導入・サービス見直しの推進

指標Ⅶ：コミュニティ交通施策の新規導入・サービス見直しを行った市町村数

■目標値：45市町村

コミュニティ交通利用者数の増加

指標Ⅷ：コミュニティ交通の年間利用者数

■目標値：694千人以上（現状値694千人）

目標①と②の達成を測る共通指標

公共交通に対する県民満足度の向上

指標Ⅸ：県民アンケートにおける公共交通に対する県民満足度

■目標値：25.0%以上（現状値一）

5-3 その他計画から求められる役割

- 本市の様々な分野のまちづくり方針（地域振興、観光、福祉など）では、移動や公共交通に求める取組みを位置付けており、他分野と一体となって取組みの実現を目指します。

表 地域公共交通に関係する方針

計画	地域公共交通・まちづくりに係る内容																	
第七次水俣・芦北地域振興計画 (R2.8)	交通	<ul style="list-style-type: none"> ○高規格幹線道路の一環として建設が進められている南九州西回り自動車道は、平成28年(2016年)2月に芦北IC～津奈木IC、平成31年(2019年)3月に津奈木IC～水俣ICが開通するなど着実に整備が進んでいます。 ○水俣・芦北地域の基盤となる地方道の整備や地域の実情に応じた公共交通ネットワークの構築を図ります。 																
第2期水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2.3)	交通	<ul style="list-style-type: none"> ○施策に関する基本的な取組み方針として「公共交通の充実」が掲げており、高齢者の通院・買い物等の外出など、地域での生活に欠かすことのできない「みなくるバス」等の公共交通の維持・利便性の向上を図ります。また、地域住民の通学等の重要な交通手段となっている「肥薩おれんじ鉄道」の利用促進を図り、路線維持のために必要な支援を行います。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> <th>単位</th> <th>基準値 (2018年度)</th> <th>目標値 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みなくるバス年間利用者数</td> <td>人</td> <td>104,059</td> <td>86,678</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> <th>単位</th> <th>基準値 (2018年度)</th> <th>目標値 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内年間利用者数 (肥薩おれんじ鉄道)</td> <td>人</td> <td>184,038</td> <td>153,336</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)	みなくるバス年間利用者数	人	104,059	86,678	重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)	市内年間利用者数 (肥薩おれんじ鉄道)	人	184,038	153,336
重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)															
みなくるバス年間利用者数	人	104,059	86,678															
重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)															
市内年間利用者数 (肥薩おれんじ鉄道)	人	184,038	153,336															
第9期水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 (R6.3)	福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○課題として高齢者のみの世帯の増加に伴い、家族等による支援が十分に受けられないことによる社会的孤立や、買い物や移動に関する支援の需要が増加することが見込まれます。 ○「移動販売等による食の確保」等を具体的な取組みとしています。 																
水俣市観光振興計画 (R5.3)	観光	<ul style="list-style-type: none"> ○戦略的な観光を行うための施策として「ターゲットを明確にしたプロモーションの強化」を掲げており、具体的な取組みとして、交通の利便性を活かしたターゲット地域への発信を行います。 ○また、リピートしたくなる観光を行うための施策として、「湯の児・湯の鶴地域における資源を生かした観光コンテンツの創造・充実」を掲げており、具体的な取組みとして、二次交通網の確保と関係事業者と連携した利用促進策の検討を行います。 																
水俣市環境モデル都市第3期行動計画 (R5.3)	環境	<ul style="list-style-type: none"> ○国等と連携して進める対策による温室効果ガス削減見込量の考え方として、免許返納者らをターゲットとした「公共交通の利用転換の促進」を取組みます。 ○また、温室効果ガス削減を進めていくために、事業者は、公共交通機関の利用促進のための周知、広報活動を行います。 																
第3次水俣市環境基本計画 (R2.3)	環境	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における温室効果ガス排出量の削減や安心・安全なインフラの整備に向けて、誰もが気軽に「みなくるバス」、「乗合タクシー」などの市内公共交通機関を利用することを旨とするとしています。 																